



令和7年秋の火災予防運動



十和田市（湖畔地区を除く）、六戸町

令和7年10月20日（月）から10月26日（日）

秋の火災予防運動とは

空気が乾燥して火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、消防や関係団体が地域住民等に火災予防を呼びかけ、火災の発生を防止して高齢者等を中心とする死者発生の減少と財産の損失を防ぐことを目的としています。

全国的には、毎年「119番の日」である11月9日から実施されておりますが、全国と比較して青森県は早く秋を迎えることから全国より早く実施しています。



住宅火災からいのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く



6つの対策

- ① ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ② 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④ 消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

十和田地区防火標語

「バッテリー 熱くなったら ひと休み」